

平成21年6月10日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成21年6月10日（水）開会：午前9時59分 閉会：午前11時59分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 喜田侑敬（副議長・政新会）

副委員長 片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

委員 今村岳司（にしのみや未来）

篠原正寛（政新会）

杉山たかのり（日本共産党西宮市会議員団）

西田いさお（無所属）

町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、川畑和人議長が出席

4 委員外議員・傍聴議員

たかはし倫恵・長谷川久美子・よつや薫

5 一般傍聴者 1名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

(1) 特別委員会に関する確認事項

前回（5月28日）の委員会において決定しました西宮市議会会議規則の改正、西宮市議会広報に関する規程の制定及びインターネット中継調査・研究プロジェクト・チーム設置要綱の制定について、文言の最終確認を行いました。なお、会議規則の改正については、本会議での議決が必要となりますので、6月定例会に行います。

前回の委員会において決定しましたフレンテ問題特別委員会の設置に関連して、特別委員会を設置するための議案の文言及び特別委員会の委員構成について協議し、意見の一致を見ました。特別委員会の設置は、6月定例会において行います。

前回の委員会において決定しました議会改革特別委員会のあり方（委員長は副議長

が兼ねず、役職改選時に調整すること、委員長を務める会派については委員長以外に委員を1名選出すること、委員の定数を8人から7人にすること)について、議会運営委員会に報告すること、及び委員の定数変更について6月定例会で行うことを確認しました。

(2) 附属機関(各種審議会等)委員に議員が就任することの是非(法に基づくものを除く)について

前回の委員会において議員が就任する附属機関の委員について大幅な見直しを行ったため、委員の選考基準の見直しについて協議しました。併せて、昨年7月以降設置され、又は設置されることになる新たな役職(議会改革特別委員会、フレンテ問題特別委員会及び広報委員会の正副委員長)の選挙・選任時の取扱いについても、協議しました。

協議の結果、各種委員選考基準については、議長などの役職に付いた議員は附属機関等の委員に就任しないこと、役職に就任しない議員1人につき、ひとつの委員に就任すること、ただし、会派に属する議員については、会派内での調整により1人の議員が複数の委員に就任し、委員に就任しない議員があってもかまわないことなどとする事で、意見の一致を見ました。

(3) 9月定例会と決算審査の日程について

提案者である杉山委員から提案説明がありました。その内容は、12月定例会で行っていた決算審査を9月定例会で行うようになってから2年が経過するが、過去2年間は暫定的な日程としてその都度確認してきたので、そろそろきちんとしたものとして決める必要があるのではないかというものでした。

協議の中で事務局より、9月定例会において決算審査を行うことになり、財政当局、監査事務局など各部局において、相当厳しいスケジュールで事務処理を行っている状況が報告されました。そこで、事務的な評価を行ったうえで、改めて協議することになりました。

(4) 一般質問時間制限の見直し

(5) 一問一答制の導入について

一般質問時間制限の見直しについて、提案者である杉山委員から提案説明がありました。その内容は、現在の一般質問の割当て時間制を改め、すべての議員が質問できるように、1人30分(答弁時間を除く。)としてはどうかというものでした。

協議の中で、次の協議事項である一問一答制と関連するとの意見があり、併せて協議することになりました。

一問一答制について、本会議か委員会かは別にして、できるところから導入すべきとする意見、試験的に導入すべきとする意見がある一方で、当局側の反問権を保障することが必要であり時期尚早であるとする意見、全議員にかかわることなので、もう

少し研究・検討する必要があるとする意見などが出ました。協議の結果、いずれの協議事項も本日は結論を出さないこととし、今後、調査・検討することになりました。

(6) その他

次回以降の日程調整は、6月定例会において役職改選が行われることから、委員長等、委員が選任されてから行うことにしました。